

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

埼玉の川の再生 「川の国埼玉」を目指して

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県

3 地域再生計画の区域

埼玉県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

本県の観光入込客数は1億890万人（平成29年）で、このうち県内居住者は6,649万人（構成比61.0%）、県外居住者は4,241万人（同38.9%）と県内移動が全体の約6割を占めている。

内陸県である本県は海洋に関する資源はないが、県土に占める河川面積の割合は3.9%（全国1位）、鴻巣市と吉見町の境を流れる荒川の幅が2,537メートル（全国1位）など、河川に代表される「水辺空間」の豊かさが特徴となっている。

そこで、本県ではうるおいに満ちた水辺空間を県の魅力として発信するため、「川の国 埼玉」を標榜し、山間・丘陵部の河川の自然の豊かさや都市部の空間・憩いの場としての魅力など河川の持つ様々なポテンシャルを地域の活性化に生かす取組を展開している。平成20年度から「水辺再生100プラン」を開始し、その後も「川の国埼玉 はつらつプロジェクト」など取組をバージョンアップした結果、県管理河川の川遊びスポットの夏期入込客数は約23万人（平成30年）となっている。

4-2 地域の課題

民間調査会社による「地域ブランドランキング」において、本県は魅力度43位（平成30年）、愛着度46位（平成30年）と低迷しており、県外居住者の入込

みが進んでいない理由の一端が伺える。地域資源のブランディングによる交流人口の拡大と、県民の郷土愛醸成による定住人口の拡大を図っていくことで地域の活力を維持・向上させることが喫緊の課題となっている。

本県の特徴的な資源である「河川」に着目した川の再生の取組により、魅力的な水辺がよみがえり、多くの人々に水辺が親しまれるようになっている。今後は、「日本一の河川」という地域資源を地域の活性化につなげていく必要があり、県民が身近な水辺空間に親しむ機会を一層拡大するとともに、県外からの訪問客を増加させるために官民連携の取組を強化することが求められている。

4-3 目標

【概要】

「日本一の河川」という地域資源のブランド力を高め、水辺空間の多彩な活用を促進することにより、「川の国 埼玉」の魅力を県内外に浸透させる。

市町村や地域住民等と連携した水辺空間の整備、地域独自の多彩なイベントの開催、民間事業者と連携した取組の拡大などにより、河川の利活用を促進する。

水辺に多くの人が集まることにより水辺の利用価値を高め、そのことが新たなイベントや企業の事業を誘発し、更に多くの人々が水辺に集まるという好循環を生み出していく。

これにより、定住・交流人口の拡大を図っていく。

【数値目標】

事業の名称	川の国埼玉 はっらっプロジェクト	
	K P I	基準年月
	県管理河川における川遊び スポットの夏期入込客数	
申請時	23.3万人	2018年7～8月
2019年度	24.4万人	2019年7～8月
2020年度	26.6万人	2020年7～8月

2021年度	30万人	2021年7～8月
--------	------	-----------

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

川の国埼玉活力創出事業

② 事業区分

観光業の振興

③ 事業の内容

【事業の概要】

川の国埼玉活力創出事業

埼玉県には県内各地に活用できる水辺空間が多く存在し、上流域から下流域まで活用エリアや幅も広いことから、より多くの人に県内の水辺を知ってもらい、地域や民間主導による水辺空間の利活用と賑わいの創出につなげる。具体的には、「川の国埼玉」を県内外に浸透させ、県内の水辺に人を集めるため、ラジオCMやYouTube動画によるPR事業を実施するとともに、民間企業のノウハウを活用し、多彩な水辺空間を創出する。

【年度ごとの事業の内容】

(2019年度)

川の国埼玉活力創出事業

(1) ラジオCMによるPR

FM・NACK5で「川の国埼玉」を紹介するラジオCMを放送し、東京圏からの観光入込客の集客に活用する。

県内の川遊びスポット等を紹介するホームページやSNSへの閲覧につなげることにより、観光客の増加を図る。

(2) YouTube動画によるPR

Youtuberを活用し、スカイウォークやグランピングの体験など「川の国埼玉」のインパクトのある動画を制作する。

「川の国埼玉」の認知度を高め、埼玉の川の魅力を映像で発信することによって、県外や外国人の若者にPRする。

(3) 「水辺で乾杯」の活用

全国で展開される「水辺で乾杯」を水辺の活用例として提案することにより、地域主体の水辺空間の活用を促進する。

継続的に実施することにより、民間企業の投資につなげる。

(4) 「水辺空間とことん活用プロジェクト」の実施

河川敷地の商業利用を促進し、水辺空間に民間主導による賑わいを創出する。

都市・地域再生等利用区域の制度を活用し、市町村のまちづくりと連携して水辺空間に民間企業を誘致する。

「川の国埼玉はつらつプロジェクト」で整備される水辺空間の利活用において地域活性化のために商業利用を図る市町村を支援する。

④ 地方版総合戦略における位置付け

本県の地方版総合戦略である「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、基本目標「県内への新しいひとの流れをつくる」の中の「埼玉県の魅力発信と観光の推進」に位置付けている。本事業は、川の魅力を県内外に発信することで定住・交流人口の拡大を図るものであり、総合戦略に掲げた基本指標「人口の社会増の維持 14,909人（2019年）」の達成に寄与するものである。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業の名称	川の国埼玉 はつらっプロジェクト	基準年月
KPI	県管理河川における川遊び スポットの夏期入込客数	
申請時	23.3万人	2018年7～8月
2019年度	24.4万人	2019年7～8月

⑥ 事業費

(単位：千円)

事業費の額	
2019年度	計
3,177	3,177

⑦ 申請時点での寄附の見込み

(単位：千円)

寄附法人名	寄附の見込額	
	2019年度	計
—	100	100
計	100	100

⑧ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【評価の手法】

事業のKPIである県管理河川における川遊びスポットの夏期入込客数について、産学金労言の外部有識者で構成する埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議により事業の実績を検証し、検証結果報告をまとめる。

【評価の時期及び内容】

毎年度7月に、外部有識者で構成する埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議により事業の効果検証を行う。

【公表の方法】

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の会議資料及び検証結果の概要を埼玉県ホームページにおいて公表する。

⑨ 事業実施期間

2019年4月から2020年3月まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 川の国埼玉はつらつプロジェクト

① 事業概要

市町村の地方創生や観光振興等の地域振興の取組と連携した水辺空間を整備し、水辺空間を活かしたまちづくりや観光地づくりを推進し地域活性化を図るとともに、再生した水辺空間を地域の共有資産としていく。

また、県、市町村、県民が協働する仕組みで再生した水辺空間を地域が主体的に利活用することによって、その効果を川沿いだけでなくまち全体に広げるような展開を図る。

② 事業実施主体

埼玉県

③ 事業実施機関

2016年度から2021年度まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑧に掲げる【評価の手法】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-3の目標について、5-2の⑧に掲げる【評価の時期及び内容】に同じ。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑧に掲げる【公表の方法】に同じ。